



広報

2025 December No.389

みはら



まーまれーど



三原村どぶろく・農林文化祭

村税納付

期限のお知らせ

- | | | |
|--------|-----|------------|
| ○固定資産税 | 第3期 | 令和7年12月25日 |
| ○国保税 | 第6期 | 令和7年12月25日 |
| ○国保税 | 第7期 | 令和8年 2月 2日 |
| ○村県民税 | 第4期 | 令和8年 2月 2日 |

よろしくお願いします。

12

人口と世帯数 | 総人口：1,337人 | 男：655人 | 女：682人 | 世帯数：719世帯

(令和7年10月31日現在)

議会だより

令和7年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

○村長行政報告	②ページ
○一般質問	②ページ
○議案審議	③ページ
○議案の賛否一覧	⑤ページ
○議会の動き	⑥ページ
○委員会の動き	⑦ページ
○視察研修	⑦ページ

第5回定例会

村長 行政報告

介護予防に重点を置いた事業として、あったかふれあいセンターでの集い事業と帯同して、保健師による健康相談、専門家を招いての介護予防教室、健康運動教室を定期的に開催しているが、参加者が少ない状況であり、今後、積極的な参加をお願いしたい。

第42回みはら祭りには、約千七百人の方に来場いただいた。

地域振興券の利用期限が令和7年12月31日までとなっている。

高知県立大との連携事業で、9月8日から12日にかけて、県立大2名の学生が、小中学校で学習支援などを行った。

中学校海外派遣研修が、三年生6名の生徒により、8月25日から8日間の日程で、6年ぶりに再開された。

一般質問



質問 中平 直明
ハゼガセ農泊事業はどうなっているのか？

答弁 田野村長

起債の償還も令和5年から始まっており、年償還額で5百93万3千円となっており、裁判所からの和解勧告もあり、村長答弁でも和解の方向で検討するという発言があった。

今後、この事業をどのように進めていくのか。残り3ヶ月で解決できるのか答弁を求める。

経営主体を公募で募り、決定したいと考えている。残された任期の間、解決に向けて全力で取り組みます。



質問 杉本 龍司
農泊施設工事着手責任問題を追及する。

農泊交流施設の進入路は、建設当初より土佐清水市地権者との間に境界確認、確定を怠り事業を着手し、未だに争い中で解決出来ず、開業も出来ていない。この農泊問題を、いかにも議会の決定かのように度々発言をしている。執行権者村長の責任は重大である。

当該地は異議申し立てがあるにも関わらず公共工事を行った事は、行政として失態である。土地家屋調査士、顧問弁護士、裁判所も未だに結審出来ていない。裁判を起こさなければならぬ土地に、工事を執行したのか。村長は責任を取るのか問う。

答弁 田野村長

事業当初に当時の議会で承認をいただいて、地権者への説明はしている。その後訴訟問題となり現在に至っており、地元への説明、議会議決をいただいて来たこれまでの経緯があり、強行したものではありません。と考えると、ただいま係争中であり、司法の結果を待つしかないと思っている。今のこの時点で、責任をどう取るという事は言えるものではない。

まだ問題が解決しない事の責任の重さは認識しており、進展があり次第、報告する。

質問 杉本 龍司 農泊事業和解に向けての考えは？

村長は、地権者弁護士側からの4百万円和解金を棄却されたが、私はこの金額は無謀な額ではないと考える。

村長は事件の重大性を認識しているか？

この事業は、地方公共団体としての基本に落ち度がある。

地方公共団体は、法律、条令、規則に基づき業務を執行するとあり、非常にまずい。地方公共団体として失態であり、責任は甚大である。

現在争っている進入路確定問題、他に今回の紛争に加わっていない進入路高知県占有許可の問題、1655―5番地の山林の地籍調査の信憑性の問題など、他2件の事件が発生する可能性のある土地で事業を行った。この事を加味すれば、無謀な和解金額だとは私は言えないと考える。

村長が4百万円和解金を無謀だと言われる趣旨を伺いたい。

今後解決に向けて、村民、職員に責任を負わず様な事は決してしないようにこの事を踏まえ農泊事業和解に向けての考えを問う。

答弁 田野村長

行政としましては、和

解金額の4百万円は村の公金を使う訳で、村民に説明出来る金額で信念を持って話をさせていた。き、今の状況になつていて事をお伝えさせていた。だく訳です。今の4百万円の根拠は、私はどうしても納得いかず、それで色々皆さんの意見を聞いているところで、和解はしてない。

質問

和解に向けて、村民の税金を使うことを私は認められない。

村民の税金、過疎債を充当した責任を村民に負わすべきでない。執行者村長がおうべきと思うが伺いたい。

答弁

村の事業で裁判し、和解に向かつていっている。これは公金を使わせていただくような経過になると思う。

議案審議

令和6年度

三原村一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

決算概要についての補足説明

内閣会計管理者

全会計の歳入31億2千9百19万4千5百91円、歳出30億4千3百82万4千6百55円、実質収支5千5百22万6千9百36円。全会計の収入未済額は1億9百82万5千9百96円で、繰越事業分の4千4百84万7千2百10円を除くと6千4百97万8千7百86円となり、前年度より2千9百76万1千9百38円増加している。

年度末の基金の現在額27億1千6百41万9千1百45円から貸付残額の1億3千8百79万2千76円を差引いた運用残額は25億7千7百62万7千69円となる。

令和6年度

三原村一般会計
歳入歳出決算の認定
について

質疑 杉本龍司

農業公社への貸付金令和5年度3千万円だったが、6年度に3千万円増え6千万円となっている。返済期日は貸付金条例で定められているが、どのように今後対応されるのか。

基金取崩しが1億8千1百68万2千8百16円とされているが、今後財政運営をどのように考えているのか。



答弁 大塚総務課長

農業公社への貸付金については、徴収計画により徴収に努めていく。

基金の取崩しにつきましても、それぞれの基金を活用した事業等へ取崩した上で充当しているもので、慎重に協議した上で行った。

質疑 新谷和幸

財政運営の状況の中で、年度末基金が昨年度より8千6百44万9千9百65円減少している。

実質公債費率が、毎年右肩上がり、来年度で頂上になる。その後は減ってくると言っているが、見通しについて伺う。

答弁 大塚総務課長

シミュレーションでは、令和7年度がピークとなり14・6%を見込んでいます。令和8年度13・5%と減少。大きな事業がなく、以降は減少傾向となる。

令和7年度

三原村一般会計

歳入歳出補正予算

補足説明 大塚総務課長

負担金、補助及び交付金全国海岸協会3万円。

質疑 杉本 龍司

この時期に補正予算で加入する必要性はなにか。県内で会員になっっている自治体はどこか。

答弁 大塚総務課長

近い将来起こると想定されている南海トラフ地震を見据え、海岸沿いの市町村だけでなく孤立集落支援は必須の課題で、住民の生命に関わる問題である事などから、今回協会に加入する事で、様々な情報収集など防災対応、対策などに繋げていければと考えています。令和7年4月1日現在、9市町が会員となっており、すべて海岸に沿った自治体となっている。

質疑 杉本 龍司

海岸のない町村が協会

に加入する意義はなにか。

負担金3万円については、半年過ぎた現在の加入でも全額必要なのか。村職員を派遣等する予定はあるのか。

本村にどういいう事が起こったときに、どのような支援をしてくれるのか。

答弁 大塚総務課長

海岸沿いの市町村だけでなく、孤立集落の課題については内陸も含めた問題、課題であるという趣旨の事が加入依頼の文面からも読み取れ、今後、南海トラフ地震を見据え孤立集落支援に対する対応なども活動の一つとしていくものと考え、今回加入をする経緯となった。現在加入しても加入金は3万円。

協会が開催するセミナーやシンポジウム等、必要に応じて職員が出張する可能性もある。

協会から例えば補助金が出て何か出来るのかというものではなく、この協会からいろんな情報収集をする中で、今後の防

災対策につなげていく事が出来ればと思っている。

修正動議 杉本龍二

議案第45号令和7年度三原村一般会計歳入歳出補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中4千3百15万6千円を3万円減額し、4千3百12万6千円に、歳入歳出総額26億8百14万2千円を26億8百11万2千円に改めるもの。

修正動議に対する趣旨説明

協会の定款の中には、この法人は海岸保全、利用、環境整備に関する方策を貢献すると共に海岸に関する知識の言及、海岸事業の推進を図る事により国土上の保全と公共工事、公共の福祉に増進、福祉の増進に寄与するものを目的とすると、そのような事が謳われている。海岸の無い三原村が全国海岸協会に入る必要があるのか、9月補正でこの事をやる緊急性を考え修正する。

質疑 浅井 大徳

黒潮町のどういう機関に、また、どういう方に聞いたのか。

答弁 杉本 龍司

港の事と言う事で佐賀支所の担当職員に聞いた。海岸アートとかを全国紙に記載して頂く目的で活用している。

修正案に対する討論

反対討論 大倉 民雄

地震が起きたときに、それぞれが助け合うことは大事だと思う。それを事前に確かめ合う事も大事なこと。よって反対する。

賛成討論 新谷 和幸

海岸線のない三原村が、全国海岸協会に参加する目的が見えないので、今回は見送れば良いと思います。賛成する。

反対討論 浅井 大徳

能登半島では、内陸部が被災し海岸線まで行けず、復旧も遅れている観点もあり、協会員として

地震対策、海岸だけでなく共有しながら、逆に言えば幡多の先頭になって、津波がないからこそ逆に海岸の方を考えた対策が出来ると思います。反対する。

賛成討論 中平 直明
9月補正ではなく、あと半年待ってもいいのではと思います。賛成する。

反対討論 山岡 美佐代
全国的な有事が起きる前の情報共有が出来る場があれば、補正であろうとも一刻も早く加入し、三原村としてどのような事が出来るのか考える必要があると思います。反対する。

採決
起立少数で修正案は否決。

議会中の発言の訂正について
杉本 龍司
本会議の一般質問の中で、村長と議論している際、村長に対し「あんた」と言った部分を「村長」に訂正する。

令和7年 第5回定例会(9月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案番号	議案名	氏名	山岡	中平	杉本	新谷	嶋田	浅井	大倉	沖	可否
第44号	三原村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第1号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額2,507,241,663円・歳出総額2,436,747,742円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第2号	令和6年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額239,073,711円・歳出総額239,073,711円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第3号	令和6年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額37,286,851円・歳出総額37,286,851円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第4号	令和6年度三原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額263,102,004円・歳出総額259,557,089円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第5号	令和6年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額33,000円・歳出総額33,000円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第6号	令和6年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額34,702,977円・歳出総額34,074,877円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第7号	令和6年度三原村電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額47,754,385円・歳出総額37,051,385円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第8号	令和6年度三原村簡易水道事業会計決算の認定について(収入総額279,812,669円・支出総額219,239,836円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第9号	令和6年度三原村農業集落排水事業会計決算の認定について(収入総額58,592,235円・支出総額64,483,423円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第45号	令和7年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(43,156千円増額)		○	×	×	×	○	○	○	—	可
第46号	令和7年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(5,304千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第47号	令和7年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(108千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第48号	令和7年度介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(3,762千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第49号	令和7年度三原村簡易水道事業会計補正予算を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第50号	令和7年度三原村農業集落排水事業会計補正予算を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議会の動き(7月~11月)

月／日	用 務	場 所	参 加 者
7 / 9 ~11	施設一体型幼少中学校視察研修	宮崎県 大分県	議員 7 名
7 / 31	四国横断自動車道高知県建設促進期成会等 四国地方整備局要望	高松市	議 長
7 / 31	高知縣市町村議会議員研修会	高知市	議員 7 名
8 / 13	土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 定期総会	四万十市	議 長 総務委員長
8 / 13	県道中村宿毛線期成同盟会 総会	宿毛市	議 長
8 / 22	第19回 高幡町村議会議員研修会	梶原町	全 議 員
9 / 4 ~9	令和7年第5回三原村議会9月定例会	三原村	全 議 員
9 / 25	四国四県町村長・議長大会	高知市	議 長
10 / 2	幡多6市町村議長懇談会	土佐清水市	議 長 副 議
10 / 8	四国地区町村議会議長研修会	松山市	議 長
10 / 10	高幡町村議会議長会 親睦体育大会 	三原村	全 議 員
10 / 20	宿毛市、大月町、三原村の議会交流会	大月町	全 議 員
10 / 22	令和7年度 四国横断自動車道整備促進大会	四万十市	議 長
10 / 24	幡多広域市町村圏事務組合議会10月定例会	四万十市	議 長
10 / 31	令和7年度 トップセミナー	高知市	議 長 総務委員長 議運委員長
11 / 10	四国西南地域道路整備促進協議会 四国地方整備局要望	高松市	議 長
11 / 11 ~13	第69回町村議会議長全国大会 第19回高幡町村議会議長会県外研修	東京都 神奈川県	議 長

委員会の動き(8月~11月)

月／日	用 務	場 所	参 加 者
8 / 25	風力発電事業に関する調査特別委員会 ○今ノ山風力発電事業に関する現状報告	三 原 村	議長・全委員
8 / 25	総務常任委員会 ○9月議会対応(農林業建設課)について	〃	全 委 員
9 / 1	総務常任委員会 ○9月議会対応について	〃	全 委 員
9 / 1	議会運営委員会 ○9月議会対応について	〃	議長・全委員
9 / 29	議会運営委員会 ○一般質問通告書の提出期限について ○本会議の発言について ○反問権について	〃	議長・全委員
9 / 29	総務常任委員会 ○農泊交流施設等の今後の方針について	〃	全 委 員
11 / 5	広報委員会 ○9月定例会等の広報編集会議	〃	議長・全委員
11 / 7	総務常任委員会 ○(公財)三原村農業公社の事業(公益事業)内訳について ○広野カヅラ谷山の現状報告について	〃	全 委 員

視察研修

全国的な人口減少に歯止めが
からない状況の中、本村とし
ても少子化が進み、保育所、小
学校、中学校の児童生徒も一学
年10人に満たない状況となっ
ている。

そこで、本村議会及び教育委
員会で、この度の施設一体型幼
少中学校視察研修を実施した。

①美郷町立西郷義務教育学校 (宮崎県)

美郷町は、平成18年に3つの
村が合併し
てできた町。
平成23年
から小中一
貫教育の検
討が始まり、
平成29年か
ら本格的な
検討会が開
始された。



地区説明会
や、PTA
検討会、保
護者説明会などを繰り返し、令
和2年12月には、議会の承認可
決。西郷義務教育学校は令和3
年に開校となった。

②別府市立東山幼少中学校 (大分県)

別府市の中心部より車で20分
程度の高台に位置し、校区には、
神楽女湖や志高湖、鶴見岳など
の自然環境に恵まれた学校。

平成6年8月に大分県と協議



を開始し、建設
予定地の現地視
察を地元住民と
実施。平成7年
12月に教育委員
会説明、翌年3
月には議会への
説明を行い、平
成9年3月には、

改正条例案を上
程。建設工事に
着工は、平成9年
7月から始まり、
平成10年4月開
校。

今回の視察研
修を終えて、現
在、三原村保小
中に関わる検討
会を開催している。



第一回令和7年7月30日
第二回令和7年10月28日



令和6年度会計別決算のまとめ

(単位：円)

区分		収入済額		支出済額	
		金 額	収入率(%)	金 額	執行率(%)
一 般 会 計		2,507,241,663	96.7	2,436,747,742	93.9
特別会計	国民健康保険	239,073,711	91.6	239,073,711	91.6
	診療所	37,286,851	92.4	37,286,851	92.4
	介護保険	263,102,004	93.7	259,557,089	92.4
	土地取得	33,000	33.0	33,000	33.0
	後期高齢者	34,702,977	96.4	34,074,877	94.7
	電気事業	47,754,385	95.5	37,051,385	74.1
合 計		3,129,194,591	95.9	3,043,824,655	93.3

区分		令和7年度への 繰越事業費 繰越財源	実質収支額	左のうち基金に 繰入れる額	令和7年度へ 繰り越して 使用できる額
一 般 会 計		19,440,000	51,053,921	26,000,000	25,053,921
特別会計	国民健康保険	0	0	0	0
	診療所	0	0	0	0
	介護保険	0	3,544,915	0	3,544,915
	土地取得	0	0	0	0
	後期高齢者	0	628,100	0	628,100
	電気事業	10,703,000	0	0	0
合 計		30,143,000	55,226,936	26,000,000	29,226,936

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります

(単位：千円)

	基 金 名	金 額		基 金 名	金 額
積立基金	1. 財政調整基金		定額運用基金	1. 土地開発基金	35,641
	普通会計	1,308,255		2. 奨学資金貸与基金	10,000
	国保特別会計	31,868		3. 高額療養費貸付基金	1,000
	診療所特別会計	50,916		4. 農産物価格安定基金等	9,264
	小 計	1,391,039			
	2. 減債基金	265,068		小 計	55,905
	3. 特定目的基金				
	むらおこし基金	545,553			
	地域開発基金	115,844			
	地域福祉基金等	134,973			
	小 計	796,370			
	4. その他基金	208,037		合 計	2,716,419

令和6年度末 収入未済額の一覧表

(単位：円)

項 目		滞納繰越額	今年新たに 増えた滞納額	欠損処分額	実質滞納額	対前年度比較	
						R5年度末	増減額
村 税	個 人 村 民 税	102,358	125,159	19,360	208,157	207,683	474
	固 定 資 産 税	335,700	370,200	38,800	667,100	501,200	165,900
	軽 自 動 車 税	133,100	36,700	62,100	107,700	133,100	△25,400
	国 保 税 (医 療 分)	252,752	319,499	125,582	446,669	713,292	△266,623
	国保税(介護納付金分)	19,995	30,994	9,089	41,900	56,430	△14,530
	国保税(後期高齢者分)	104,114	132,507	53,730	182,891	293,819	△110,928
	村 税 の 計	948,019	1,015,059	308,661	1,654,417	1,905,524	△251,107
負担金	土 木 費 負 担 金		9,845		9,845	0	9,845
	学 校 給 食 費	293,249	0	0	293,249	293,249	0
	計	293,249	9,845	0	303,094	293,249	9,845
使用料	住 宅 使 用 料	2,357,075	120,000	0	2,477,075	2,466,075	11,000
	計	2,357,075	120,000	0	2,477,075	2,466,075	11,000
財産収入	建 物 賃 付 収 入	32,000	100,000	0	132,000	40,000	92,000
	計	32,000	100,000	0	132,000	40,000	92,000
諸収入	賃 付 金 元 利 収 入	30,000,000	30,000,000	0	60,000,000	30,000,000	30,000,000
	計	30,000,000	30,000,000	0	60,000,000	30,000,000	30,000,000
介 護	保 険 料	346,500	9,200	0	355,700	497,200	△141,500
	督 促 手 数 料	14,200	600	0	14,800	14,800	0
	計	360,700	9,800	0	370,500	512,000	△141,500
後 期	保 険 料	0	41,400	0	41,400	0	41,400
	督 促 手 数 料	0	300	0	300	0	300
	計	0	41,700	0	41,700	0	41,700
合 計		33,991,043	31,296,404	308,661	64,978,786	35,216,848	29,761,938

女性の農業委員等への登用について

女性の農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業委員会活動全体の幅が広がるだけでなく、農業者の良き相談相手としても厚い信頼を受けるなど、地域にとってはなくてはならない存在になっています。

令和7年10月7日に『こうち農業委員会女性ネットワーク』から農業・農村の振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性を現体制以上に登用していただきたいとの要請がありました。



※左から沖議長、田野村長、門田会長、松田理事



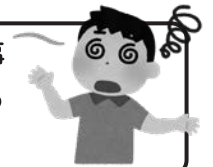
火災 救急は119



～急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし～

入浴中の事故【ヒートショック】にご注意を！

冬場には入浴中に意識を失い、そのまま浴槽で溺れて亡くなるという不慮の事故が増えてきます。入浴中に頭がくらくらしたり、浴槽から出る時に立ちくらみをしたことはありませんか？それらはヒートショックの症状かもしれません。



ヒートショックとは？

暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急激な温度変化によって血圧が上下に大きく変動することが原因で起こります。急激な血圧の変化は失神や心筋梗塞・脳卒中などを引き起こす場合もあり、特に65歳以上の高齢者や高血圧・糖尿病などの持病がある方は注意が必要です。

暖かい室内



血圧が安定

寒い脱衣所



血管が縮んで
血圧が上昇

寒い入浴前



血圧が
さらに上昇

熱い浴槽内



血管が膨がり
血圧が急低下

○ヒートショックを防ぐポイント！



入浴前の
飲酒を控える



入浴前後に水を
飲んで脱水予防



入浴前に脱衣所と
浴室を温める



浴槽に入る前に
かけ湯をする



お湯の温度は
41℃以下にする



半身浴で
心臓の負担軽減



浴槽に浸かる時間は
10分以内にする



浴槽から出る時は
ゆっくり立ち上がる

※家族がいる方は入浴前にひと声かけることも一つの手です！

住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務！

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・

幡多西部消防組合 三原分署 予防係 0880-46-2629



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます(電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます)。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

<「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせ>

(1) 控除証明書相談チャット(24時間対応)

(<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)
お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。
令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(2) 日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/>)
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の概要、よくあるご質問(Q&A)等を掲載しています。令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

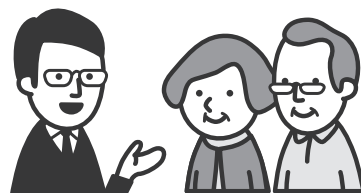
(3) ねんきん加入者ダイヤル

- ◆電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004
050から始まる電話でおかけになる場合(東京) 03-6630-2525
- ◆受付時間
・月～金曜日 8:30～19:00
・第2土曜日※9:30～16:00
※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開 設 日：令和7年12月18日（木曜日）
- ・開設時間：午前10：00～午後12：00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室



出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等（運転免許証推奨）
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等（代理で来られる方のもの）が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

～糖尿病について考えよう～

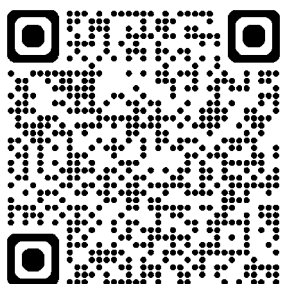
糖尿病は、慢性的に血糖の濃度（血糖値）が高くなる病気です。血糖値が何年間も高いままで放置されると、血管が傷つき、将来的に心臓病や、失明、腎不全、足の切断といった、より重い病気（糖尿病の慢性合併症）につながる可能性があります。

毎年11月14日は、インスリンを発見したバンティング博士の誕生日であり、「世界糖尿病デー」として全世界で糖尿病啓発キャンペーンが行われています。

幡多地域では、令和5年度に、「幡多管内糖尿病対策検討会」を立ち上げ、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、保健師の多職種で地域の糖尿病対策について検討しています。

令和7年度、当検討会では、みなさんに正しく糖尿病を知っていただくため、それぞれの視点から記事を作成しました。下記QRコードに掲載していますので、ぜひこの機会に糖尿病について知り、今日からできることを一緒に考えてみませんか？

啓発記事のご案内



- ▼医 師 「世界糖尿病デーに寄せて～健康寿命をのばすために、今できること～」
- ▼歯 科 医 師 「歯と糖尿病の関係」
- ▼薬 剤 師 「糖尿病ご存知ですか？～ちょっと知ってほしい、糖尿病と薬のはなし～」
- ▼看 護 師 「転ばぬ先のフットケア」
- ▼管理栄養士 「小さなことからやってみよう～自分でできる食事の工夫～」
- ▼保 健 師 「糖尿病を予防する！～毎日のちょっとした工夫から始めよう～」

問い合わせ

幡多管内糖尿病対策検討会 事務局：幡多福祉保健所（健康障害課） ☎0880-34-5120

令和7年度 広域検診のお知らせ

- 1 実施日：令和8年2月28日(土)
- 2 会 場：総合保健協会 幡多健診センター(宿毛市山奈町芳奈3-9)
- 3 検診の種類及び料金

がん検診	対象年齢	料 金
①胃がん	40歳から対象	0円
②肺がん	40歳から対象	0円
③大腸がん	40歳から対象	0円
④子宮頸がん	20歳から対象	0円



※令和7年度の乳がん検診については、別日に医療機関や健診センターで受診することができますが、料金は全額自己負担(無料クーポン券発送者は除く)となります。

詳細につきましては、受診予定機関へお問合せください。

なお、令和8年度の村の集団健診や広域検診では、下記の料金で受診できます。

乳がん検診(40歳以上：料金0円)

- 4 対象者
令和7年度に広域検診で実施するがん検診(上記3①～④)を受診していない方

- 5 申込開始日
令和8年1月8日(木)
※申込締切日は、実施日(上記1)の3週間前となります。ただし、定員に達した場合は受付を終了する場合がありますので、早めの申込をおすすめします。

- 6 申込方法
対象者から公益財団法人高知県総合保健協会に直接電話で申し込んでください。
申込先：高知県総合保健協会
電話番号：088-831-4351
受付時間：平日の8：30～11：30 12：30～16：30

第24回 三原村グラウンド・ゴルフ大会



11月1日(土)、前日の雨天に開催が心配された第24回「三原村グラウンド・ゴルフ大会」。晴天とまではいかないものの、雨もあがり、星ヶ丘ふれあい広場グラウンド・ゴルフ場のコンディションも整ったおかげで、無事開催することができました。

大会常連の参加者に加え、今大会は初参加の方もおり、ベテランからビギナーまで14名のプレーヤーが熱戦を繰り広げ、大会を盛り上げました。

総合優勝に輝いたのは、ホールインワン4本という圧倒的な記録をたたき出した、藤本 緑さんです。



相続登記無料相談会

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、2月中は県内各会員事務所等で相続登記に関する無料相談をお受けしております。また、月間に先立ち、下記のとおり無料相談会を開催します。

昨年度から義務化された相続登記の申請に関することをはじめ、遺言や遺産分割協議など、相続登記手続き全般についてお気軽にご相談ください。

相談日時 1月31日(土) 10時～13時

相談会場 四万十市社会福祉協議会(四万十市右山五月町8番3号)

お問合せ ☎088-825-3143 <https://www.kochi0888253131.com/> (高知県司法書士会)

最低賃金改正のお知らせ

●高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和7年12月1日から施行することとしました。

●この決定により、以降分として労働者に支払う賃金は、1時間1,023円以上としなければなりません。

◎最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局(賃金室) TEL 088-885-6024

四万十労働基準監督署 TEL 0880-35-3148



世界人権宣言77周年

12月4日から10日までは人権週間です。

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

このことから、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言採択の翌年の昭和24年(1949年)以来、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

そこで、本年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第77回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施しようとするものです。

高知地方法務局及び高知県人権擁護委員連合会においても、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所では「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等、人権に関する御相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

※お問い合わせは、最寄りの法務局、市町村の担当窓口又は人権擁護委員までお問い合わせください。

※電話での相談は下記の「みんなの人権110番」もご利用ください。

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) 0570-003-110

常設人権相談(四万十支局)

高知地方法務局四万十支局では、平日8:30～17:15まで常時人権相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先☎0880-34-1600

シートベルト着用 義務化



道路運送車両の保安基準改正^(※)により、乗用型トラクタで道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。 ※令和7年6月17日公布



義務化はいつから？

令和9年1月1日 からです。

どのトラクタが対象？

**令和9年1月1日以降に 製造された
座席を有するトラクタは、大型特殊自動車
・ 小型特殊自動車に限らず対象車となります。**

対象のトラクタには、ボンネット側面に
座席ベルト着用義務車を示すステッカー^(※)
が貼付されます。

※ステッカーのイメージ



違反した場合は？

**シートベルトの着用義務違反
として、点数1点が付されます。**

裏面へ

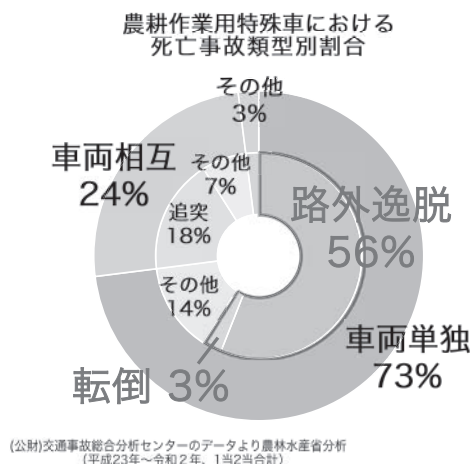
農林水産省

シートベルトを締めましょう！

シートベルト着用は、
トラクタの死亡事故率低下に有効です

トラクタの交通事故の特徴

農耕作業用特殊車の死亡事故は車両単独による路外逸脱・転倒が多く、特に乗用型トラクタの死亡事故が多い状況。



【トラクタでの道路走行時の危険因子】

- ・ 左右独立ブレーキの連結忘れによる片ブレーキでの予期しない旋回
- ・ 作業機による車幅の変化や重心の変化
- ・ 凸凹道や狭路等、不安定な道路の走行

路外逸脱や
転倒の可能性

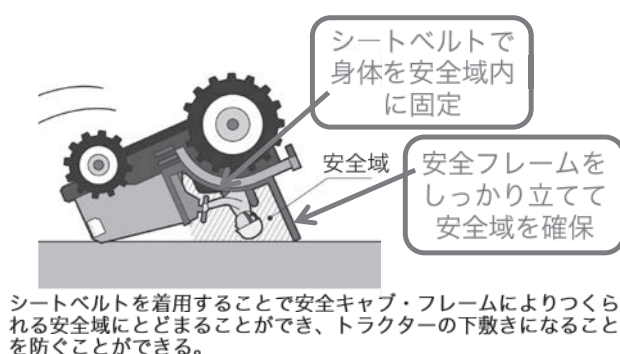
車体から投げ出される、
車体の下敷きになる等により
死亡・重傷の恐れ



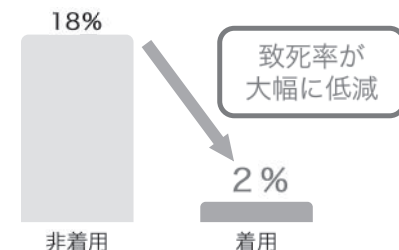
Copyright (c) 2010 NARO
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 ホームページ
農業機械研究部門 農作業安全情報 イラストで見る事故事例より

シートベルトの効果

乗用型トラクタの路外逸脱・転倒事故における死亡・重傷リスクに対し、シートベルトを安全キャブ・フレームとセットで使うことが重要！



農耕作業用特殊車における事故時のシートベルト着用状況別致死率



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析
(平成23年～令和2年、1当2当合計)

参考情報

農林水産省ホームページもご覧ください。

シートベルト
着用義務化に
ついて



(動画)
シートベルト
してありますか



新しい出会いを応援します

募集期間

2025年4月1日～2026年3月31日



三原村に住民票のある
20～39歳の独身者限定

助成限度額：60,000円

助成内容：マッチングアプリや結婚相談所等への
入会金、登録料、月額会費、婚活イベ
ント参加料やそれに要した交通費等

ご自身が対象でなくても、ご家族、
お友達にぜひご紹介をお願いします！

※申請書は、役場窓口に持参しなくても可
下記のアドレスに、申請書その他必要書類を郵送又
は、メールで送信するだけで申請終了

お気軽にお声がけください♪

お問い合わせ先：三原村役場地域振興課

〒787-0892 高知県幡多郡三原村来栖野346

mail:shinkou@vill.mihara.lg.jp

高知県人口減少対策総合交付金事業



空き店舗出店者決定!!



地域の賑わい創出を目的として、空き店舗等を活用して出店する方を募集していましたが、
この度店舗を開店する出店者が決定しました。

10月23日から本格的に、地域の賑わいの場所として来栖野にお店をオープンしております。

役場 地域振興課

保育所・小学校・中学校 行事紹介



10/9(木) とさのさと販売学習<中学校>



10/12(日) 運動会<保育所>



10/25(土) 防災フェスティバル<小学校>



降雨体験



煙脱出



灯りづくり



土石流3D



起震車



消火訓練

ダーレン・リンです！

vol.8



厳しい暑さが残る秋が過ぎ、暖かいパジャマを出し、暖房を使い始める季節になりました。三原村では紅葉が鮮やかに色付き、木々に明るいオレンジ色の柿がたわわに実った景色が風光明媚です。

この秋はハロウィンや自分の誕生日、しまなみ海道、柚ノ木太刀踊り、どぶろく祭り、そして従姉妹の結婚式のための帰省など、色々なことを経験しました。

台湾から戻ってきた後は、友達と中秋節をお祝いしました。中秋節は、春節に次いで大切にされている中国の伝統行事で、「家族の団らん」「収穫への感謝」「幸せや長寿を願う祈り」という意味があります。日本の月見と同じように満月を見ながら、私の家では月餅と文旦を食べ、お茶を楽しみます。皆さん、月餅をご存知ですか？丸くて茶色の餡入りのお菓子で、中央に塩漬けアヒル卵(シェンダン)が入っていることもあります。少しカロリーは高いですが、機会があればぜひ食べてみてください。

もう一つ、嬉しいお知らせがあります。今年8月に行われた三原中学校3年生のオーストラリア研修が大成功だったことです。事前学習の時に「怖い」「行きたくない」「でかい犬がおったらどうすんの？」など不安の声も聞きましたが、ケアンズでの異文化体験や交流、英語の練習、そして美味しい料理など、特別な思い出ができたようで本当に良かったです。私はオーストラリアの代表として文化や生活を紹介しましたが、何よりも生徒さんと先生方が長い時間をかけて準備を重ねたことで、オーストラリア研修は大成功となりました。

実は私も三原村の中学生のように、15歳のとき日本で一週間ホームステイしたことがあります。2年間しか日本語を学んでいなかった15歳の私は、日本の学校に通って、漢字も言葉も分からず、「はい」「いいえ」などの簡単な言葉やジェスチャーでなんとかコミュニケーションを取りました。この時「言語の壁を乗り越えられない」もどかしさを感じ、日本語を熱心に勉強し始めました。このホームステイの経験がなかったら、いま私は三原村にいなかったかもしれません。三原村にもこうした子どもたちの視野が広がる機会があるのは、本当に素敵なことだと思います。

さて、そろそろ雪の季節ですね。シドニーは南極に近いのにほとんど雪が降りません。そんな環境で育ったので、雪を見かけるといつもワクワクします。今年の冬も、サンタさんを待つ子どものように雪が降るのを楽しみにしています。



資源ごみの出し方についてのお願い (カン、ビン、ペットボトル)



資源ごみとして回収しているペットボトル(ビン・カン)について、中の液体が残っていたり、キャップがついたまま出されていると、再生資源として利用できません。

※もう一度、以下の事項についてご確認ください。

●カン・ビン・ペットボトルの捨て方

- ・中身の液体は捨てて「水洗い」してください。
- ・キャップや栓は取り除き、指定ごみ袋に入れ「普通ごみ」に出してください。
- ・カンやペットボトルは「つぶさず」に回収場所のカゴに入れてください。



年末年始の家庭ごみ・資源ごみの収集日について

※12/29、12/30は特別収集日です。(カレンダーに記載なし)

A地区 (下切・亀ノ川・広野・柚ノ木・皆尾・芳井・下長谷)

B地区 (宮ノ川・来栖野・上下長谷・上長谷・狼内・成山・星ヶ丘)

年内最終の収集日	A地区	12月29日(月) ※カレンダーに記載なし
	B地区	12月30日(火) ※カレンダーに記載なし
年始最初の収集日	A地区	1月 5日(月)
	B地区	1月 6日(火)
粗大ごみ		1月12日(月)
かん・びん		1月 7日(水)
紙・ペット		1月14日(水)

※1月のみ粗大ごみの回収が2週目の月曜日となりますので、ご注意ください。
※各収集日の朝8時までにルールを守って出してください。

幡多クリーンセンター直接持ち込みについて

12月29日(月)	特別受入日	9:00~12:00	13:00~16:00
12月30日(火)	特別受入日	9:00~12:00	13:00~16:00
12月31日(水)~1月4日(日)	年末年始休業		
1月 5日(月)~	通常受入日	9:00~12:00	13:00~16:30

※29日、30日は受入が集中し混雑するため、お待ちいただくことがあります。

【お問い合わせ先】

住民課 保健衛生係：0880-46-2111
幡多クリーンセンター：0880-31-2600

三原バス 年末年始の運行について

いつも三原バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
年末年始の運行を以下のとおりお知らせいたします。お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月30日(火)	平日運行
令和7年12月31日(水)	運 休
令和8年 1月 1日(木)	運 休
令和8年 1月 2日(金)	運 休
令和8年 1月 3日(土)	運 休
令和8年 1月 4日(日)	運 休
令和8年 1月 5日(月)	平日運行

当直医療機関

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
令和7年12月31日	佐々木整形外科 0880-34-7177	聖ヶ丘病院 0880-63-2146	松谷病院 0880-82-0001
令和8年 1月 1日	四万十市民病院 0880-34-2126	筒井病院 0880-66-0013	渭南病院 0880-82-1151
令和8年 1月 2日	中村病院 0880-34-3177	川村内科クリニック 0880-66-2911	渭南病院 0880-82-1151
令和8年 1月 3日	木俵病院 0880-34-1211	大井田病院 0880-63-2101	松谷病院 0880-82-0001

年末年始救急歯科診療 当番医療機関

診療時間は午前9時から午後12時になります。

日時	当番歯科医院	住 所	電話番号
令和7年12月30日	安光歯科医院	幡多郡黒潮町入野2581-1	0880-43-4488
令和7年12月31日	前田歯科矯正歯科	宿毛市萩原1-31	0880-63-3803
令和8年 1月 1日	幸徳歯科	四万十市中村大橋通6-1-24	0880-34-5578
令和8年 1月 2日	安岡歯科診療所	土佐清水市下ノ加江216	0880-84-0002
令和8年 1月 3日	和泉歯科医院	幡多郡黒潮町入野2082-9	0880-43-3636

ご長寿の皆さま



9月1日を基準として、88歳(米寿)・99歳(白寿)・100歳を超える方、及びご結婚50年を迎える夫婦に対して村長から記念品が贈呈されました。

祝・長寿!
おめでとう御座います



星ヶ丘公園に
アサギマダラが飛来しました。



祝・金婚夫婦



100歳以上	99歳(白寿)	88歳(米寿)
2 名	1 名	16 名